

令和7年度 第1回 高知県健康づくり推進協議会

次 第

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選任について
- 3 議事
 - (1) 第5期高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の推進に関する令和7年度の取組について
 - (2) 令和7年度各専門部会について
- 4 その他
 - (1) 高知家健康パスポート事業所版（事業所向け機能）について
- 5 閉会

日時：令和7年7月30日（水） 18時30分～20時30分
場所：高知県庁本庁舎2階 第二応接室
方法：対面とオンライン（Zoom）の併用開催

高知県健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

所 属 等	役職等	氏 名	備考
高知大学医学部	教授	安田 誠史	出席（WEB）
高知県立大学	学長	甲田 茂樹	出席（WEB）
高知県医師会	常任理事	計田 香子	出席（会場）
高知県歯科医師会	理事	有田 佳史	出席（会場）
高知県薬剤師会	専務理事	浅野 圭二	出席（会場）
高知県看護協会	常任理事	吉永 恵子	出席（会場）
高知県栄養士会	会長	新谷 美智	出席（会場）
高知産業保健総合支援センター	所長	岡林 弘毅	欠席
	副所長	山本 知史	代理出席 （WEB）
高知労働局	健康安全課長	門脇 勲	出席（会場）
高知県経営者協会	専務理事	沖田 良二	出席（会場）
高知市	保健所長	豊田 誠	出席（会場）
高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	出席（会場）
高知県食生活改善推進協議会	会長	津野 美也	出席（会場）
高知県ウォーキング協会	会長	山本 隆心	出席（WEB）
日本健康運動指導士会高知県支部	支部長	葛岡 善行	出席（WEB）
高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援課長	諸石 恵子	出席（会場）
高知縣市町村教育委員会連合会	理事	谷 智子	出席（会場）
高知県保健所長会	会長	福永 一郎	出席（会場）

高知県知事部局

所 属 組 織	役 職	氏 名
健康対策課	がん・企画担当チーフ	柳本 祥子
地域福祉政策課 地域共生社会室	室長	柏井 伸二
	主幹	大石 一心
障害保健支援課	精神保健福祉担当チーフ	森 優子

高知県教育委員会

所 属 組 織	役 職	氏 名
保健体育課	チーフ（食育・学校給食・保健担当）	都築 ひろみ
	主幹	朝比奈 青里花 ※出席（WEB）
生涯学習課	主任社会教育主事	尾崎 靖司

事務局

所 属 組 織	役 職	氏 名
健康政策部	副部長	藤野 晋太郎
保健政策課	課長	田邊 光治
	保健推進監	松岡 智加
	チーフ(健康づくり担当)	菊地 菜々子
	チーフ(血管病対策担当)	濱崎 絹子
	主幹	川島 陽子
	主査	渡部 玲

オブザーバー

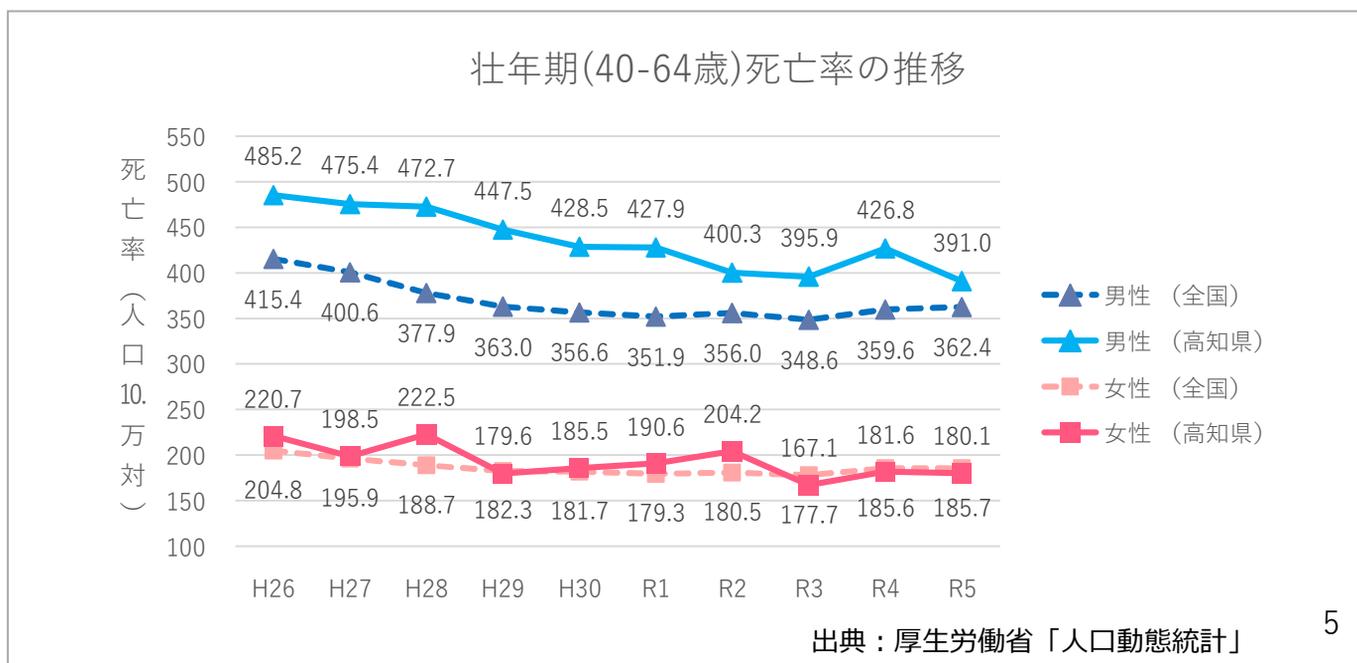
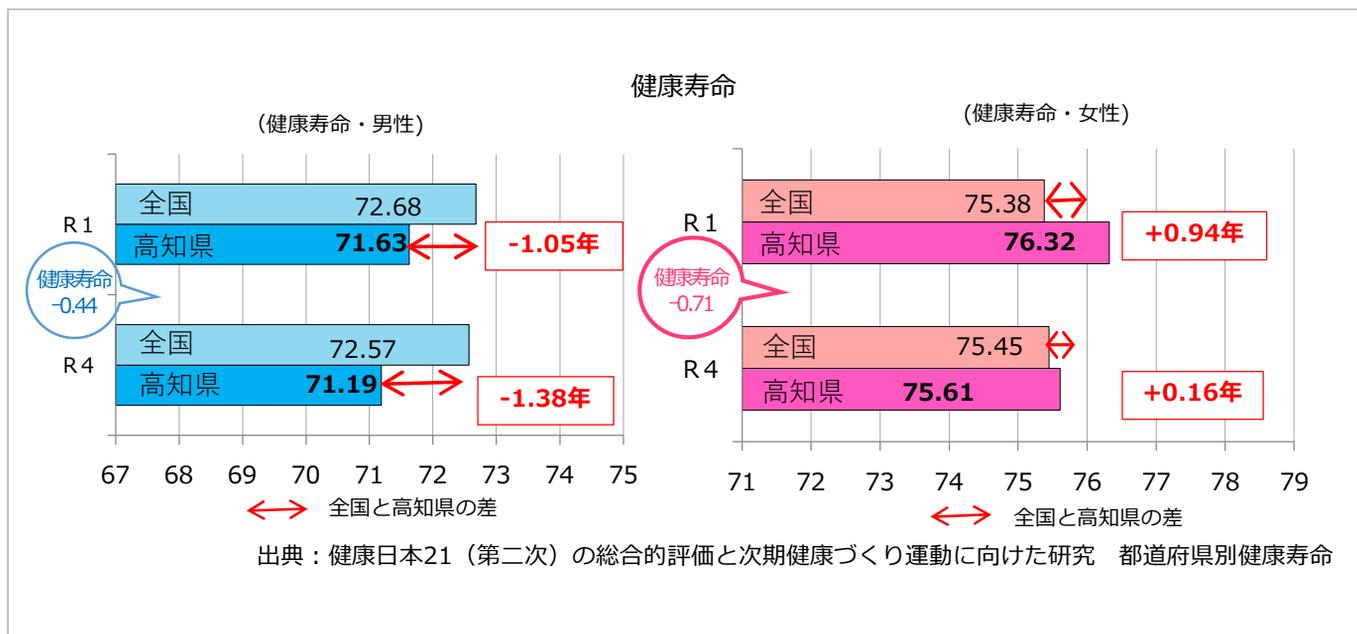
所属組織	役職	氏名	備考
安芸福祉保健所 健康障害課	主幹	尾上 真奈美	出席（会場出席）
中央東福祉保健所 健康障害課	主幹	大西 久美	出席（会場出席）
中央西福祉保健所 健康障害課	主査	安岡 里緒	出席（会場出席）
須崎福祉保健所 健康障害課	主幹	渋谷 莉加	出席（会場出席）
幡多福祉保健所 健康障害課	チーフ	箭野 しづこ	出席（WEB）
	主査	西山 和佳	出席（WEB）

高知県健康増進計画の取組について

基本目標 壮年期の死亡率の改善による「健康寿命の延伸」

【保健政策課】

指標	計画策定時	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
健康寿命の延伸	男性 71.63年 女性 76.32年 (令和元年)	男性 71.19年 女性 75.61年 (令和4年度)	男性 73.52年以上 女性 77.11年以上 (令和9年)	男性 73.75年以上 女性 78.49年以上
壮年期の死亡率	男性 395.9 女性 167.1 (全国 男性 348.6 全国 女性 177.7) (令和3年)	男性 391.0 女性 180.1 (全国 男性 362.4 全国 女性 185.7) (令和5年)	全国平均値以下	全国平均値以下



高知県健康増進計画の取組について

1 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着

【保健政策課・保健体育課・幼保支援課・生涯学習課】

指標	計画策定時 (R4年度)	現状値	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	小学5年生 男子 55.0% 女子 40.0%	小学5年生 (R6) 男子 58.0% 女子 42.0%	増加傾向	増加傾向
朝食を毎日食べる子どもの割合	小学5年生 男子 81.6% (全国 82.3%) 女子 80.4% (全国 81.1%)	小学5年生 (R6) 男子 81.9% (全国 81.3%) 女子 78.8% (全国 79.5%)	全国平均値以上	全国平均値以上
肥満傾向にある子どもの割合	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 8.0% (全国 7.5%) 女子 5.3% (全国 4.4%)	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 (R6) 男子 7.9% (全国 6.8%) 女子 5.2% (全国 4.4%)	全国平均値以下	全国平均値以下

(1) 家庭・学校・地域との協働

■課題

- 子どもの頃からの健康的な生活習慣を定着していくためには、子どもを取り巻く家庭・学校・地域との協働による取組が必要。

■今年度の取組

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進。
 - ・健康教育副読本の更新
 - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施予定。本事業の案内を、副読本の周知と併せて実施。
- (実施内容) 早寝・早起きについて、歯の大切さについて、健康管理について（アルコール・タバコ・薬物使用の害、がん検診等）



(1) 家庭・学校・地域との協働

■今年度の取組

- 児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた取組を充実
 - ・生活リズムチェックカードを活用した生活習慣点検の取組
 - ・運動習慣定着プロジェクト
 - * 運動習慣定着に向けた外部講師の派遣
小学校対象：かけっこ先生、なわとび先生、よさこい鳴子踊り推進、パラスポーツ体験教室
 - ・体育・健康教育担当指導主事の指導・助言
 - * 学校現場での指導、助言（こうちの子ども体力・運動能力向上プログラムの活用）
 - * 学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
 - ・健康教育副読本を活用した学校における健康教育
 - * 各学校での取組
 - * 活用状況調査の実施
 - ・学校保健推進委員会の開催
 - * 委員13名
 - * 年間1回開催予定
 - ・健康教育の中核となる教員の研修
 - * 学校保健・健康教育推進研修会（養護教諭・保健主事研修会）
 - * 小、中、高、特別支援学校初任者及び年次研修
 - * 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（健康コース）
 - ・学校保健委員会の設置の推進
 - * 研修会等における設置についての指導
- 外部講師を学校に派遣する等、健康教育に関わる関係機関の協働によるネットワークの構築
 - ・スクールヘルスリーダーの派遣。
 - * 11名 11校への派遣（全134回の予定）
- 就学前の子どもの保護者に対する基本的な生活習慣の重要性の周知
 - ・3歳児の保護者へのパンフレット配付
 - ・各園における学習会を通じた保護者への啓発
 - ・取組強調月間（6・11月）の設定と活動の実施
 - ・取組強調月間における活動状況の調査データの集計・事業効果の分析



(2) 食育を通じた健康教育の強化と家庭への波及

■課題

- 朝食を食べる習慣は、保護者の意識や家庭環境に影響されると考えられることから、家庭に食育の重要性を啓発する取組が必要。
- 朝食の摂取率の向上とともに、主食、主菜、副菜を揃えるなど、栄養バランスが取れた食事の摂取についても継続した啓発が必要。

■今年度の取組

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
 - ・食育推進支援事業の実施
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、朝食摂取に関する食育に重点的に取り組む食育推進重点校を指定し、朝食摂取率向上のための効果的かつ組織的な指導による食育の充実と推進を図る。
 - ・健康教育の中核となる教員の研修
 - * 食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）
 - * 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）
- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施
 - ・34市町村95回の実施を予定。
 - ・朝食摂取を推進したい10校を選定し、健康教育実施後にアンケートを実施。
 - ・うち2校については、教育委員会の食育推進支援事業と連携する。
 - ・健康教育実施後には、児童から保護者へ朝食摂取に向けたリーフレットを配布。
 - ・早寝早起き朝ごはん運動の推進。
- 高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
 - ・啓発リーフレットの作成
 - ・対面（試食）による、野菜摂取等の啓発
- 「高知家健康チャレンジ」の取組の中で保護者世代の朝食摂取を促す啓発を強化
 - ・啓発資材を作成し、メディア等を活用した広報の実施
 - ・量販店等とのコラボ企画により行動変容を促す啓発を実施



指標	計画策定時 (R5.10月末)	現状値	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
1日1回以上健康パスポートアプリを利用している人数(月平均人数)	14,411人	18,073人 (R 7.6 月末時点)	23,000人	30,000人
健康パスポートアプリダウンロード件数(男性)	11,510件	22,178件 (R 7.6 月末時点)	22,000件 <28,500件>	24,000件
健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	15事業所	178事業所 (R 7.6 月末時点)	500事業所	700事業所

(1) 健康づくりの県民運動

■課題

- 運動習慣のある県民は増加傾向にあるものの、20～64歳男女においては、低い状態が続いている。依然として働きざかり世代の男性の死亡率は全国平均と比較して高く、働きざかり世代をターゲットにした「適正体重維持の重要性」に関する啓発や事業所の健康づくりの支援が必要。

■今年度の取組

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化
 - ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、イベントの実施(3回/年)。
 - ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問し、活用方法等を周知。
 - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
 - ・高知家健康チャレンジ(ナッジ理論を活用し、無理なく取り入れられる動作指示を盛り込んだ啓発)を、CM等のマスメディアを通じて啓発するとともに、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携して展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。

【内容】2つのテーマ(高血糖予防・体重適正化、高血圧予防)と5つの分野(「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」)に加えて、今年度は「+1朝食摂取の定着化」について啓発

【予定】CM:310本以上、チラシ16万部配付、県内250店舗以上とコラボ

- ・高知家健康パスポートの「健康クイズ」機能を活用した栄養・食育情報の提供。



- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施(再掲)。
 - ・昨年度設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。

【内容】高知県は日本一歩かない県であり、日本一男性が太っている県であることを周知するとともに、職場向けイベントを開催し、個人のウォーキング(運動)の習慣化や普通体重を目指した生活習慣の改善を促し、職場における健康づくりの機運醸成を図る。

【予定】高知家健康パスポートアプリを活用した健康づくりイベントを9月から2月の間で開催し、期間中、ウォーキングイベントや体重・血圧記録イベントの他、様々なイベントと連携する。

(2) 職域と連携した健康づくり

■課題

- 働きざかり世代の健康づくりを推進するため、1日の3分の1以上を過ごす職場（事業所）への健康づくり支援が必要。

■今年度の取組

- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進
 - ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。
目標：年度末時点の活用企業数220社
- 保健行動の定着化による健康づくり
 - ・昨年度設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。（再掲）

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策

(1) がん

【健康対策課】

指標	計画策定時 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
がん検診の受診率 (40-50歳代)	肺がん 59.2% 胃がん 41.6% 大腸がん 46.6% 子宮頸がん 47.4% 乳がん 51.7%	肺がん 61.1% 胃がん 40.7% 大腸がん 48.7% 子宮頸がん 48.6% 乳がん 52.9%	全て60%以上	全て60%以上
がん検診の精密検査受診率(地域)	(R2) 肺がん 90.4% 胃がん 91.7% 大腸がん 84.6% 子宮頸がん 80.0% 乳がん 96.6%	(R3) 肺がん 88.6% 胃がん 93.0% 大腸がん 83.9% 子宮頸がん 82.4% 乳がん 93.9%	全て90%以上	全て90%以上
がん検診の精密検査受診率(地域・職域)	肺がん 71.4% 胃がん 62.0% 大腸がん 56.6% 子宮頸がん 57.7% 乳がん 89.9%	肺がん 74.0% 胃がん 59.3% 大腸がん 54.7% 子宮頸がん 63.6% 乳がん 92.5%	全て90%以上	全て90%以上

■課題

- 早期のがん発見のため、無症状の時に受診することが大事であり、検診の意義・重要性の意識付けや利便性の向上が必要。
- R6高知県がん検診等事業所実態調査によると、未受診理由は「忙しい」、「面倒」が上位であり、利便性向上の取組の継続が必要。

■今年度の取組

- より科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進
 - ・市町村検診のデジタル化の推進
 - ・健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページ作成
- がん検診を受診しやすい体制の整備に向けた利便性の向上
 - ・セット検診、コンビニ検診、夜間検診及び広域検診の実施
 - ・乳・子宮頸がんの土日検診の周知
 - ・大腸がん検査キット送付事業の実施
- 職域におけるがん検診推進
 - ・事業者団体と連携した受診啓発
 - ・職域がん検診啓発動画・マニュアルの作成
 - ・職域がん検診啓発ポスターの配布
- がん検診の意義・重要性の県民への啓発
 - ・テレビCM等を通じた広報の実施
 - ・検診キャンペーンの実施
 - ・子宮頸がん・HPVワクチン啓発チラシの配布
 - ・子から保護者へのメッセージカード作成
 - ・がんポータルサイトの開設

(2) 血管病

① 特定健診・特定保健指導

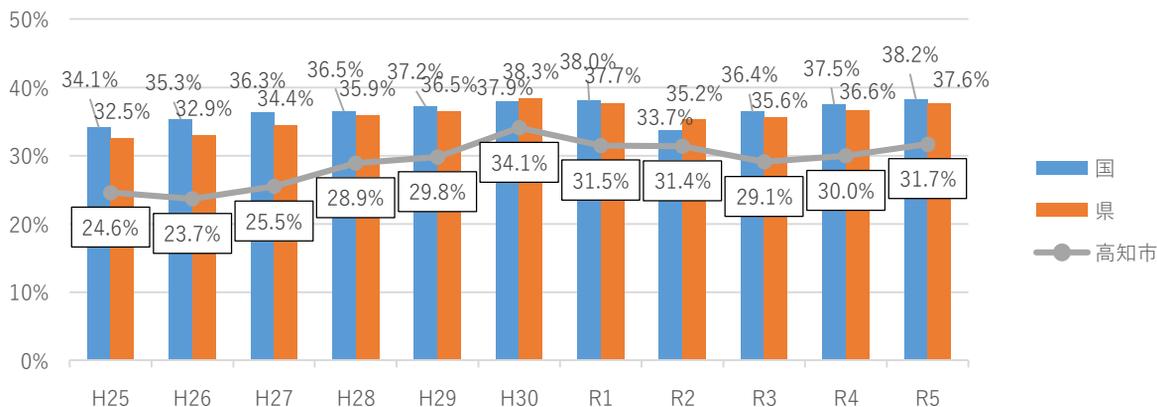
【保健政策課】

指標	計画策定時 (R3年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
特定健診の実施率	53.7%	55.9%	70%以上	70%以上
特定保健指導の実施率	24.4%	26.1%	45%以上	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	10.46%	13.00%	平成20年度と比べて25%以上減少	平成20年度と比べて25%以上減少
【モニタリング指標】 特定健診実施率 (市町村国保)	35.6%	37.6%	—	—
【モニタリング指標】 特定保健指導実施率 (市町村国保)	33.0%	32.2%	—	—

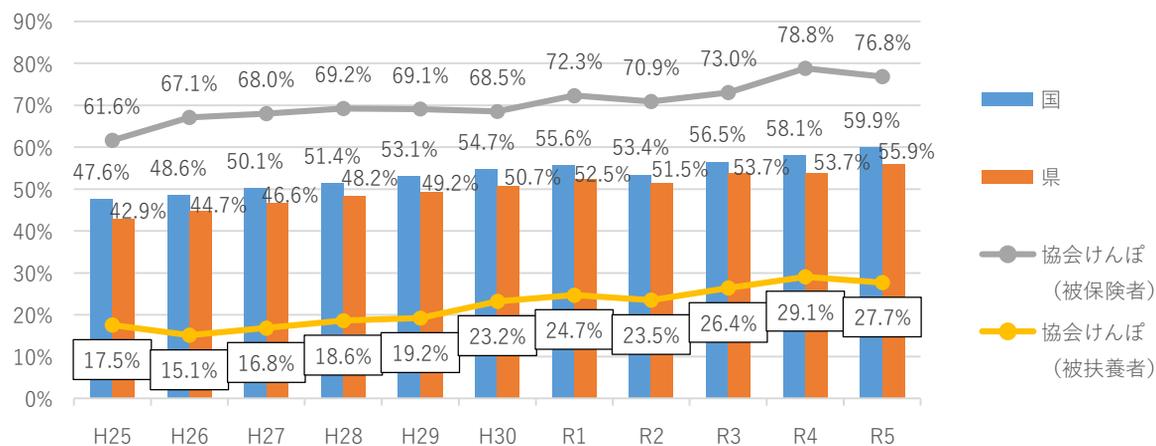
■課題

- 特定健診の実施率を高め、健康状態の把握と生活習慣の改善を通じた生活習慣病の発症リスクの低減を図ることが必要。
- 特定健診実施率の向上に伴い特定保健指導対象者数が増加しており、特定保健指導実施率の向上を図るためには、特定保健指導を担う人材の確保が必要。
- 特定保健指導の繰り返し対象となるケースや、生活習慣の改善の必要性を感じていないため面談まで至らない場合も多く、将来の循環器病等の発症リスクを踏まえた効果的な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者の資質向上が必要。

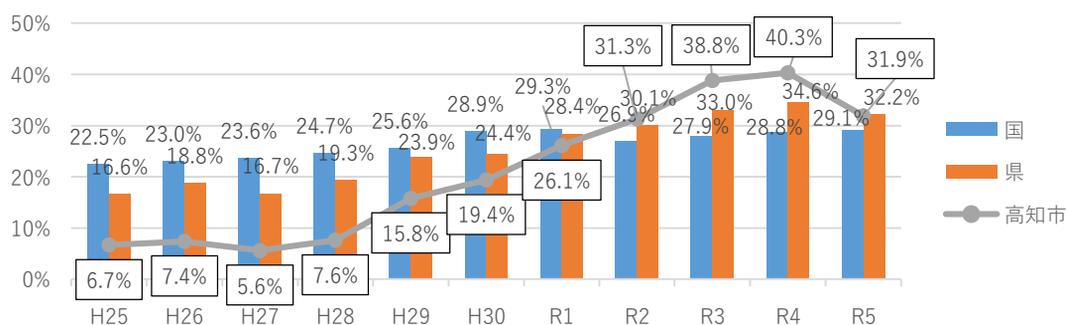
○特定健診受診率（市町村国保）



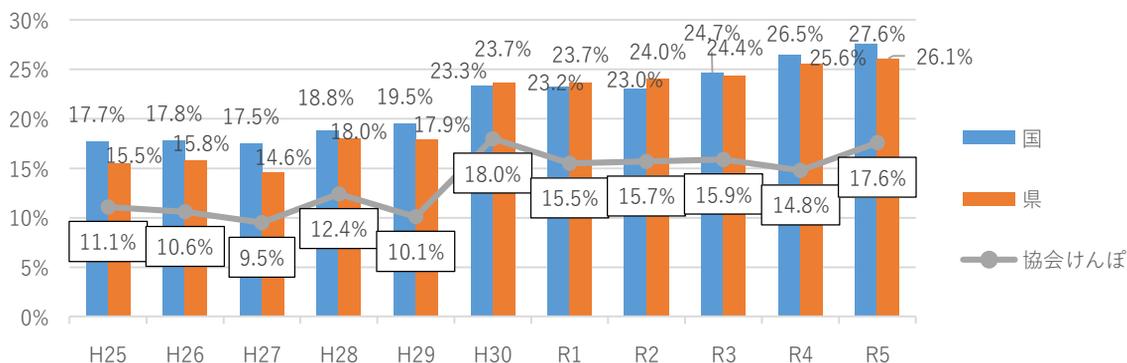
○特定健診受診率（県全体・協会けんぽ）



○特定保健指導実施率（市町村国保）



○特定保健指導実施率（県全体・協会けんぽ）



■今年度の取組

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代への受診の呼びかけ及び受診前世代（39歳）への受診意識啓発のために広報を実施。
 - ・各市町村に対し、受診勧奨に係る市町村国保ヘルスアップ事業の積極活用の呼びかけを実施。
 - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対して、特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨を実施。
 - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨モデル事業の実施。
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
 - ・医師会と連携し、医療機関へ個別健診の受診勧奨を依頼。
 - ・高知家健康づくり支援薬局を通じた健診受診の啓発を実施。

- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
 - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

- 広報等による啓発
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて、テレビ・ラジオCM・新聞広告・WEB広告による広報を実施。また、特定健診前世代（39歳）に向けて受診啓発のリーフレットを作成、発送。
 - ・県の広報媒体を活用し、健診受診の呼びかけを実施。

- 特定保健指導の実施率向上のための支援
 - ・特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）の開催
 - ・高知県版特定保健指導プログラムの普及及び資質向上のための研修会の実施を大阪大学大学院に委託。

(2) 血管病

②循環器病対策

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)	男性 105.59 女性 55.26 全国男性 93.74 全国女性 55.11 (R3)	男性 96.95 女性 58.81 全国男性 89.79 全国女性 53.18 (R5)	全国平均値以下	全国平均値以下
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)	男性 82.45 女性 29.56 全国男性 72.76 全国女性 29.58 (R3)	男性 83.82 女性 33.97 全国男性 74.36 全国女性 29.48 (R5)	全国平均値以下	全国平均値以下
降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合(特定健診受診者)	男性35.7% 女性34.2% (令和2年度)	男性 33.1% 女性 31.5% (令和5年度)	男女とも 30%未満	男女とも 30%未満
収縮期血圧の平均値(40歳以上)	男性135mmHg 女性134mmHg	— ※R10年調査実施予定	男女とも 130mmHg以下	男女とも 130mmHg以下
収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	男性56.3% 女性59.6%	— ※R10年調査実施予定	男女とも 45%以下	男女とも 45%以下
脂質高値(LDLコレステロール160mg/dL以上)の人の割合	男性 9.5% 女性 7.1%	— ※R10年調査実施予定	男性 7.6% 女性 5.6%	男性 7.1% 女性 5.3%
【モニタリング指標】 収縮期血圧の平均値(市町村国保特定健診結果)	男性 132.3mmHg 女性 129.4mmHg	男性 131.9mmHg 女性 129.1mmHg (令和5年度)	—	—
【モニタリング指標】 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(市町村国保特定健診結果)	男性 52.1% 女性 45.2%	男性 51.0% 女性 44.2% (令和5年度)	—	—
【モニタリング指標】 LDLコレステロール160mg/dL以上の人の割合(市町村国保特定健診結果)	男性 6.7% 女性 10.5%	男性 7.0% 女性 11.2% (令和5年度)	—	—

■課題

- 脳血管疾患及び心疾患の危険因子の管理による発症リスクの低減が必要。特に、高血圧が最大の危険因子となっており、より一層高血圧対策が必要。
- 脂質異常症は、自覚症状がないため、特定健診等で治療の必要性を指摘されても必要な保健指導や治療を受けない人も多く、脳血管疾患や心疾患など、より重篤な生活習慣病の発症につながるため、若い世代から予防に取り組むことが必要。
- 循環器病の重症化を予防するため未治療者及び治療中断者への受診勧奨体制の検討が必要。
- 治療ガイドラインに基づいた適切な治療が行えるよう医療機関向けの研修等が必要。

■今年度の取組

- 高血圧等の循環器病の危険因子についての啓発
 - ・ 8月10日「健康ハートの日」、10月29日「世界脳卒中デー」などに合わせた啓発を実施。
 - ・ 関係団体と連携した市民公開講座等の開催。
 - ・ 血管病対策研修会の開催。
- 高血圧対策の推進
 - ・ 高血圧対策サポーター企業の認定及び認定企業の活動促進。
 - ・ 高知家健康チャレンジと連携した減塩プロジェクトの推進。
 - ・ 適切な降圧目標や、家庭血圧の測定及び記録の普及啓発のため、高血圧指導教材を作成し医療機関や薬局へ送付。
- 脂質異常症の適切な治療に関する啓発
 - ・ 特定保健指導従事者研修において脂質異常の保健指導に係る基本的な知識について周知。
 - ・ 血管病対策研修会の開催。（再掲）
- 循環器病未治療者及び治療中断者の重症化予防プログラムの策定
 - ・ 虚血性心疾患重症化予防対策として、モデル保険者において重症化リスクの高い者へ受診勧奨事業をR5に実施。その評価結果も踏まえ、循環器病の重症化リスクの高い「高血圧」「高血糖」「脂質異常」がある医療機関未受診者、治療中断者をレセプトデータ等から抽出し、受診勧奨により医療へつなぐ仕組みづくりを行う。
- 効果的な保健指導の推進
 - ・ 特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）の開催。（再掲）



(2) 血管病

【保健政策課】

③糖尿病性腎症重症化予防

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人 (令和2年～4年の 平均値)	106人 (令和3年～5年の 平均値)	100人以下	100人以下
特定健診受診者でHbA1c8.0%以上の人の割合	1.31% (令和2年度)	1.28% (令和3年度)	1.15%以下	1.0%以下
未治療ハイリスク者・治療中断者に対する指導の成功率※	未治療ハイリスク者 35.5% 治療中断者 68.7% (令和3年度)	未治療ハイリスク者 46.6% 治療中断者 68.1% (令和5年度)	未治療ハイリスク者 50%以上 治療中断者 70%以上	未治療ハイリスク者 50%以上 治療中断者 70%以上
糖尿病有病者(糖尿病が強く疑われる人)の割合	12.1% 男性 16.7% 女性 8.8% (令和2年度)	13.0% 男性 16.8% 女性 9.3% (令和5年度)	増加させない	増加させない
糖尿病予備群(糖尿病の可能性を否定できない人)の割合	13.8% 男性 13.3% 女性 14.2% (令和2年度)	15.3% 男性 14.6% 女性 15.9% (令和5年度)	増加させない	増加させない

※ 保健師等の受診勧奨により医療機関につながった割合

■課題

- 本県の人口10万人当たりの糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は令和5年は14.7人と、全国(11.1人)と比べて高い状況にある。また、糖尿病有病者及び予備群も増加傾向にあることから、糖尿病性腎症の発症・重症化予防対策の一層の推進が必要。
- 糖尿病で治療中の患者の重症化を予防するため、医療機関と保険者が連携した支援体制の構築が必要。
- 糖尿病性腎症対策の推進のためには、保険者のマンパワー不足への対応や資質向上に向けた支援が必要。
- CKDについての普及啓発や病診連携の推進が必要。

■今年度の取組

- 地域の関係機関の連携体制整備
 - ・県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による関係機関の連携体制を強化。
 - ・令和5年度までに13のモデル基幹病院において育成した血管病調整看護師に対して、全体研修会兼情報交換会の開催や上記協議会等への参画を促進することで、糖尿病重症化予防のための地域の関係機関と連携した取組を推進。

■今年度の取組

○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

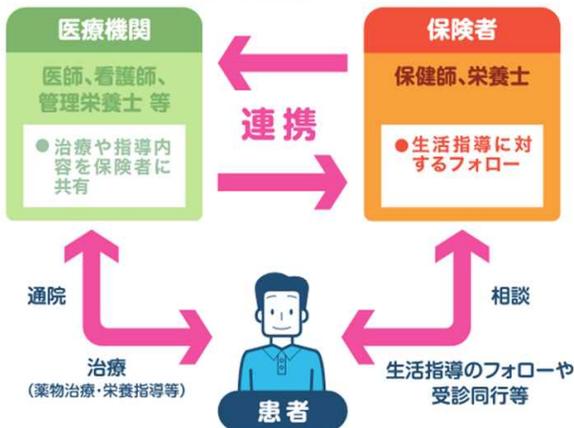
- ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組支援のため、糖尿病患者への指導や療養支援の専門家（職種：看護師、管理栄養士、薬剤師）を糖尿病アドバイザーとして派遣。
- ・国保連合会に設置した対象者抽出ツールの運用や取組状況の集計により市町村国保における取組を支援。
- ・国保連合会への委託により、プログラムによる取組の効果や医療費分析等を実施。
- ・国のプログラムの改定を踏まえた県版プログラムの改定。

○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

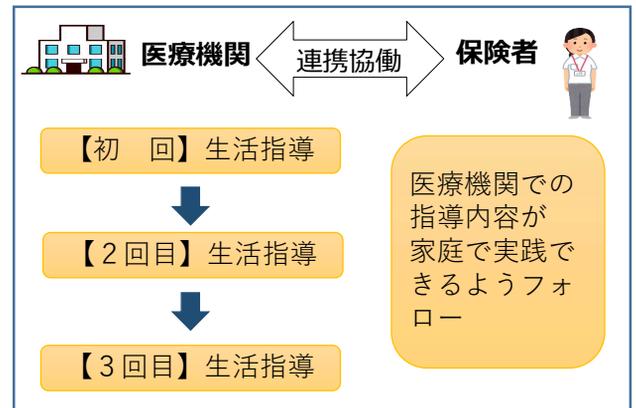
- ・医療機関や保険者に対する連絡窓口の設置、情報提供に対するインセンティブ、生活指導への外部人材の活用等を通して、医療機関がプログラムに参加しやすい環境を整備するとともに、保険者の生活指導実施体制整備を支援。
- ・医療従事者の資質向上のための研修会を実施（1回/年）。

《糖尿病性腎症透析予防強化プログラム概要》

医療機関と保険者が連携して患者をサポート



《介入方法》



○保健指導実施者の人材育成

- ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を実施。

(3) COPD

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
COPDの死亡率 (人口10万人当たり)	18.1 (令和3年度)	19.2 (令和5年度)	16.5以下	15.0以下
20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	— ※ R10年調査実施 予定	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 20%以下 女性 3.5%以下

■課題

○COPDの早期発見と治療につながるよう、疾患の認知度を高める必要がある。

■今年度の取組

○認知度を上げるための啓発

COPDの早期の発見と治療による重症化の予防のため、以下のとおり継続して啓発

- ・健康づくりひとくちメモでCOPDについて啓発（年間5回放送予定）。
- ・保健政策課ホームページでCOPDを啓発

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4 分野ごとの健康づくりの推進（5）喫煙参照。

知っちゅう? シーオービーディー
COPD!

COPD (慢性閉塞性肺疾患) ってなに?

COPDは、従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれていた病気の総称で、咳・痰・息切れを主な症状として緩やかに進行する肺の病気です。
原因の50～80%程度に**たばこの煙が関係し**、進行すると酸素吸入が必要になるなど、日常生活に大きな悪影響を及ぼすとともに、肺がんや心血管疾患のリスクが高くなります。
一度悪化すると元の健康な肺に戻すことができない怖い病気であり、早期発見・早期治療が重要です。

もっと詳しく知りたいという方はこちら

思い当たることはありませんか?もしかしてあなたもCOPD!?

- たばこを長期間(10年以上)吸っている(吸っていた)
- 慢性的な咳・痰がある病が黄色っぽく粘りがある
- 階段や坂道の登りなど息切れしやすい
- 風邪をひきやすく、治りにくい
- 呼吸をするとゼイゼイ、ヒューヒューといった音がする
- 40歳以上である

※厚生労働省「たばこ依存症治療ガイドライン」(2019年改訂版)より

(4) 骨粗鬆症

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
骨粗鬆症検診の実施	0	0 (令和6年度実績)	県内17市町村で実施	県内全市町村で実施
骨粗鬆症検診の受診率	0%	0% (令和6年度実績)	骨粗鬆症検診受診率の増加	全国平均値以上

■課題

- 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因について、全ての介護度において骨粗鬆症が要因となる骨折・転倒が第2位または第3位となっており、骨粗鬆症対策が必要。
- 骨粗鬆症検診の実施に向け、市町村への支援が必要。

■今年度の取組

- 骨粗鬆症の知識や予防について普及啓発を図るために、関連する情報を保健政策課ホームページに掲載する。
※骨粗鬆症検診については、国が作成する「骨粗鬆症検診マニュアル」の改訂（令和7年度以降予定）をふまえて検討。

4 分野ごとの健康づくりの推進

【保健政策課】

(1) 栄養・食生活

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
適正体重を維持している人の割合 (肥満BMI25以上、やせBMI18.5未満の減少)	40～69歳男性の肥満者の割合 39.5% 40～69歳女性の肥満者の割合 19.1% 20歳代女性のやせの人の割合 20.0%	— ※R10年調査実施予定	40～69歳男性の肥満者の割合 35%未満 40～69歳女性の肥満者の割合 17%未満 20歳代女性のやせの人の割合 19%未満	40～69歳男性の肥満者の割合 30%未満 40～69歳女性の肥満者の割合 15%未満 20歳代女性のやせの人の割合 18%未満
食塩摂取量の平均値 (1日当たり)	9.0 g	— ※R10年調査実施予定	8 g 未満	7 g 未満
野菜と果物の摂取量 (1日当たり)	野菜摂取量の平均値 274 g 果物摂取量100 g 未満の人の割合 56.6%	— ※R10年調査実施予定	野菜摂取量の平均値 350 g 以上 果物摂取量100g 未満の人の割合 45%以下	野菜摂取量の平均値 350 g 以上 果物摂取量100g 未満の人の割合 30%以下
65歳以上低栄養傾向 (BMI20以下)の割合	男性 10.7% 女性 18.4%	— ※R10年調査実施予定	男性 10%未満 女性 17%未満	男性 10%未満 女性 17%未満
【モニタリング指標】 適正体重を維持している人の割合 (BMI18.5以上25未満) (市町村国保 特定健診結果)	男性 61.1% 女性 65.6%	男性 60.7% 女性 65.1% (R5年度)	—	—

■課題

○健康づくりへの関心の薄さ等から不適切な生活習慣が定着することによって、生活習慣病を招くリスクが高まるため、不適切な生活習慣への対応が必要。

■今年度の取組

○朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発

- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取・朝食摂取の啓発（年間10回放送予定）。

■今年度の取組

- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、食育講座実施後、児童から保護者へリーフレット配布
 - ・若い世代への朝食摂取とバランス食への普及啓発
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、量販店等にて啓発を実施
 - ・若者や壮年期世代へ朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発（34市町村）。
 - ・高齢者には「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」を活用し、低栄養予防の普及啓発。
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、健康づくりの総合的な啓発
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
 - ・昨年度設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する（再掲）。

4 分野ごとの健康づくりの推進

(2) 身体活動・運動

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
日常生活における歩数	20～64歳 男性 6,210歩 女性 5,960歩 65歳以上 男性 4,894歩 女性 4,229歩	— ※ R10年調査 実施予定	20～64歳 男性 8,000歩 女性 8,000歩 65歳以上 男性 6,000歩 女性 6,000歩	20～64歳 男性 8,000歩 女性 8,000歩 65歳以上 男性 6,000歩 女性 6,000歩
運動習慣者の割合	20～64歳 男性 25.5% 女性 21.8% 65歳以上 男性 58.2% 女性 36.7%	— ※ R10年調査 実施予定	20～64歳 男性 30%以上 女性 30%以上 65歳以上 男性 62%以上 女性 50%以上	20～64歳 男性 30%以上 女性 30%以上 65歳以上 男性 66%以上 女性 50%以上
【モニタリング 指標】 身体活動を1日 1時間以上実施 (市町村国保 特定健診結果)	男性 55.6% 女性 57.4%	男性 55.3% 女性 57.3% (R5年度)	—	—

■課題

○身体活動や運動に取り組む機会の拡大を図る必要がある。

■今年度の取組

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発（年間7回放送予定）。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）

○県民の健康づくりの推進（健康パスポートアプリ等）（再掲）

- ・健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、イベントの実施（3回/年）。
- ・健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。
→R5年度から事業所向け機能の運用を開始。県内事業所を個別訪問し、活用方法等を周知。
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。

4 分野ごとの健康づくりの推進

(3) 休養・睡眠・こころの健康

【保健政策課・障害保健支援課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
睡眠で休養がとれている人の割合	82.4% 20～59歳 79.9% 60歳以上 84.4%	— ※R10年調査 実施予定	85.5% 20～59歳 83.5% 60歳以上 87.5%	88% 20～59歳 86% 60歳以上 90%
睡眠時間が十分に確保できている人の増加	55% 20～59歳 57% 60歳以上 53%	— ※R10年調査 実施予定	57.5%以上 20～59歳 60% 60歳以上 55%	60%以上 20～59歳 62.5% 60歳以上 57.5%
自殺者数（人口10万人当たり）	19.5	19.4 (R6) ※速報値のため 9月確定予定	13.0以下	13.0以下

■課題

- 働きざかり世代の睡眠による休養がとれている人の割合が低くなっている。睡眠不足を含め様々な睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障害の発症リスク上昇と症状の悪化につながり、死亡率の上昇にも関与することが明らかとなっていることから、職場と連携した取組が必要。
- 睡眠、休養は、健康増進において極めて重要であるため、休養や睡眠に関する正しい知識や必要性に関する啓発が必要。
- 20代以下の若い世代の自殺者数は、R元年以降は二桁で推移しているほか、働きざかり世代の自殺者数が増加傾向にあることから、若年層の自殺予防対策や職域でのメンタルヘルス対策の推進が必要。

■今年度の取組

- 休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発
 - ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による休養の啓発（年間4回放送予定）。
- 自殺に関する正しい認識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知
 - ・メンタルヘルスサポートナビやSNSでの検索連動型広告など様々な媒体を通じた普及啓発を実施し、自殺や精神疾患に関する正しい知識を啓発。
 - ・若年層の自殺対策として、「若者の自殺危機対応チーム」を精神保健福祉センターに設置し、支援機関と困難ケースに対応。
 - ・働きざかり世代を対象としたメンタルヘルス対策やギャンブル依存症、薬物依存症に関する啓発動画を作成し、YouTubeやメンタルヘルスサポートナビで公開。啓発動画を事業所の職場研修で活用してもらうよう職域における普及啓発を強化する。

(4) 飲酒

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人)の割合	男性 16.8% 女性 9.6%	※R10年調査 実施予定	男性 15%以下 女性 7%以下	男性 13%以下 女性 6.4%以下
【モニタリング指標】 毎日3合以上の飲酒量の人の割合 (市町村国保 特定健診結果)	男性 10.4% 女性 1.1%	男性 10.3% 女性 1.1% (R5年度)	—	—

■課題

- 不適切な飲酒により将来的なアルコール健康障害の発生につながる恐れがある等、正しい知識の普及啓発が必要。
- アルコールが健康に及ぼす影響とともに生活習慣病のリスクを高める飲酒量や休肝日の設定の必要性について、広く県民に知っていただく必要がある。

■今年度の取組

- 飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発
 - ・健康づくりひとくちメモ(テレビ高知)による節酒の啓発(年間4回放送予定)
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。(再掲)
 - ・アルコール健康障害予防に関する高等学校・大学、働きざかり世代への予防講座の実施。

(5) 喫煙

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	※ R10年調査 実施予定	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 20%以下 女性 3.5%以下
受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する人の割合	家庭 5.0% (ほぼ毎日) 職場 19.0% (月1回以上) 飲食店 9.6% (月1回以上)	※ R10年調査 実施予定	家庭 3%以下 (ほぼ毎日) 職場 10%以下 (月1回以上) 飲食店 4.8%以下 (月1回以上)	家庭 0% (ほぼ毎日) 職場 0% (月1回以上) 飲食店 2.4%以下 (月1回以上)
【モニタリング指標】 成人の喫煙率 (市町村国保 特定健診結果)	男性 22.1% 女性 5.5%	男性 22.6% 女性 5.8% (令和5年度)	—	—

■課題

- 喫煙による健康被害を回避するため、喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発が必要。
- 喫煙をやめたい人が禁煙できるよう治療を行う医療機関への受診につなげる等の支援が必要。
- 禁煙支援・治療を推進するため、禁煙指導を行う医療従事者の資質向上が必要。
- 望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及が必要。
- 改正健康増進法に基づく、事業所等の受動喫煙防止対策強化について、継続した周知が必要。



高知県たばこ対策啓発キャラクター
「のーすもーキング」

■今年度の取組

○啓発

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発
- ・高知家健康チャレンジによる普及啓発
- ・禁煙・受動喫煙防止啓発チラシを改定

○禁煙支援

- ・とさ禁煙サポーター養成事業の見直し
- ・赤ちゃん会（高知新聞企業主催）での禁煙相談・受動喫煙相談

○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会の開催

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会（高知新聞企業主催）での禁煙相談・受動喫煙相談
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言

(6) 歯・口腔の健康

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
むし歯のない3歳児の割合	89.0% ¹⁾	91.4% ⁵⁾ (令和6年度)	92%以上 (令和8年度)	96%以上
一人平均むし歯数 (永久歯) 12歳	0.50本 ²⁾	0.59本 ⁶⁾	0.5本以下 (令和8年度)	0本
一人平均むし歯数 (永久歯) 17歳	1.82本 ²⁾	— ※令和7年度 調査実施予定	1.5本以下 (令和8年度)	0本
歯肉に炎症所見を有する人の割合 12歳	24.0% ²⁾	21.5% ⁶⁾	20%以下 (令和8年度)	10%以下
歯肉に炎症所見を有する人の割合 17歳	20.0% ²⁾	— ※令和7年度 調査実施予定	20%以下 (令和8年度)	10%以下
40歳代における進行した歯周炎 (4mm以上の歯周ポケットあり)を有する人の割合	68.7% ³⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	50%以下 (令和8年度)	40%以下
60歳代における咀嚼良好者の割合	65.4% ³⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	80%以上 (令和8年度)	80%以上
80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	56.7% ⁴⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	60%以上 (令和8年度)	85%以上
定期的に歯科健診を受けている人の割合 (17歳以上)	62.4% ³⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	70%以上 (令和8年度)	95%以上

1) 令和4年度3歳児歯科健康診査(高知県) 2) 令和4年度高知県学校歯科保健調査(高知県歯科医師会)

3) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査(高知県)

4) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査をもとに智歯を加味して再集計したもの

5) 令和6年度3歳児歯科健康診査(高知県)

6) 令和6年度高知県学校歯科保健調査(高知県歯科医師会)

■課題

○幼児期から学齢期は、顎や歯列が発達・形成されていくため、歯みがきの習慣化やよく噛んで食べることなど、望ましい生活習慣を身につけることが重要。

○フッ化物洗口を実施する施設への実施方法等のフォローアップの継続を図るとともに、フッ化物洗口未実施施設への導入に向けた取組が必要。

○歯科医療機関への定期受診の重要性の周知や歯科医療機関での口腔衛生指導の強化が必要。

■今年度の取組目標

○学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施

- ・健康教育副読本を活用した歯科指導の実施。
- ・養護教諭を対象にした歯科指導の実施。

○フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援

- ・新たにフッ化物洗口を開始する施設への導入支援。
- ・フッ化物洗口未実施施設における実施に向けた支援（関係機関との検討等）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を休止している施設への再開支援やフッ化物洗口実施施設関係者へのフォローアップ。

○歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化

- ・健診会場等での歯科保健指導を実施。
- ・歯科衛生士を対象にした研修会の開催。
 - （1）歯周病保健指導アドバイザーを対象としたフォローアップ研修会
 - （2）歯科衛生士資格保有者を対象とした実技研修会

○歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び、定期的な歯科健診受診の普及啓発

- ・歯と口の健康に関するイベントの開催。
- ・テレビCMの放送

○オーラルフレイル予防啓発

- ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。
- ・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知を引き続き実施。市町村におけるオーラルフレイル予防対策への支援。

11/23 土祝 参加無料
10:00-15:00

健口DAY

けんこう IN 高知蔦屋書店

あなたのお口の中は健口ですか？

お口の病気（歯周病やむし歯など）は、全身の病気の原因になるともいわれています。ご自身の健口が気になる方や、ご家族、ご友人、大切な方と一緒に健口チェックしてみませんか？

また、お子様からご年配の方まで年齢を問わず、健口に関するお悩み相談も行います。事前予約、または先着順で200名までとさせていただきます。

皆様のご来場を、心よりお待ちしております。

各コーナー参加でプレゼント！ サンプル配布など

健口セミナー
9:30-11:00
50% OFF (前 30分)

「あなたのその病気 歯周病と関係あるかもしれません」
歯を失う原因で最も多いのが歯周病です。歯周病とはどんな病気なのでしょう？その原因や症状、治療法などをお話します。
また、歯周病は糖尿病をはじめとする様々な全身疾患と関連があるといわれています。それらについても解説します。

歯科健診
9:30- 整理券配布
歯科医師がお口のチェックをします！

唾液検査で お口の病気の リスクチェック
9:30- 整理券配布
お口の病気が進行すると、全身の病気の原因にも！この機会に唾液の状態からお口の病気のリスクをチェックしてみよう！

歯科相談
9:30- 整理券配布
健口に関するお悩みはありますか？お気軽にご相談ください！

高知市蔦屋書店 6-10

【主催】 高知県／一般社団法人高知健康医療協会 【お問い合わせ先】 健口DAY事務局（高知高知センター内） TEL:088-856-6280（受付10:00-17:00）

※参考：令和6年度開催イベントのチラシ

5 社会環境の質の向上

【保健政策課・地域福祉政策課】

(1) 社会とのつながりの維持向上

指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合	30.1%	— ※令和7年度調査実施予定	35%以上	40%以上
社会活動参加率	43.2%	43% (令和6年度)	50% (令和9年度)	「日本一の健康長寿県構想」策定時に設定

■課題

<高知型地域共生社会の取組>

①市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進（「たて糸」の取組）

○重層的支援体制整備事業を活用して包括的な支援体制の整備に取り組む市町村が拡大する中、市町村の体制整備の状況に応じた伴走支援が必要。

○重層的支援体制整備事業の必要性や財政的メリットよりも事業実施に係る事務や調整等の負担感が大きいことで事業実施に至らない市町村や、実施市町村においても支援体制の実施に濃淡があり、課題に応じた個別支援や好事例の横展開が肝要。

②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○困っている人を見逃さず、必要な支援につなぐには、各分野の専門職のより一層の連携やボランティアの参画などによる支援ネットワークの構築が重要。あわせて、地域のつなぎ先としてなるべく多くの居場所や社会参加の場の創出が求められる

○こうした「よこ糸」の取組には、県民の理解促進と参画意識の醸成が必要

<健康づくり>

○健康づくり団体や地域活動の活動支援等により、地域全体の健康づくり活動の醸成を図る必要がある

■今年度の取組

<高知型地域共生社会の取組>

①市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進（「たて糸」の取組）

- ・市町村の体制整備状況に応じた個別支援、地域共生社会推進アドバイザーの派遣
- ・実施段階別市町村意見交換会の実施
- ・重層的支援体制整備事業導入研修（関係機関担当職員等向け）
- ・包括的相談支援対応力向上研修（関係機関相談窓口職員等向け）

②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修（入門編、実践編、事例検討会）の開催
- ・「高知家地域共生社会講座」動画等の活用による県民の理解促進
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の拡大と活動の活性化

○地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・農福連携や子ども食堂等、各分野における取組の推進

○県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会ポータルサイトの掲載内容の充実及び情報発信

■今年度の取組

<健康づくり>

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

○関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進(再掲)

・食育推進支援事業の実施

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、朝食摂取に関する食育に重点的に取り組む食育推進重点校を指定し、朝食摂取率向上のための効果的かつ組織的な指導による食育の充実と推進を図る。

・健康教育の中核となる教員の研修

*食育・学校給食推進研修会(栄養教諭・学校栄養職員研修会)

*独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣(食育コース)

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)

・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。

○事業所ごとの健康パスポートの運用を推進(再掲)

・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。

目標：年度末時点の活用企業数220社

(生活習慣病の発症予防と重症化予防対策)

○受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援(再掲)

・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

○啓発(再掲)

・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発

・高知家健康チャレンジによる普及啓発

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進(再掲)

・赤ちゃん会(高知新聞企業主催)での禁煙相談・受動喫煙相談

・福祉保健所による健康増進法による指導・助言

(歯・口腔の健康)

○オーラルフレイル予防啓発(再掲)

・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。

・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した市町村でのオーラルフレイル予防複合プログラム実施に向けた支援。

5 社会環境の質の向上

【保健政策課】

(2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備

指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	15事業所	178事業所 (R7.6月末時点)	500事業所	700事業所
健康パスポートアプリ市町村アカウント活用市町村数	14市町村	20市町村 (R7.6月末時点)	全市町村	全市町村

■課題

○運動習慣のある県民は増えているものの、20～64歳男女においては低い状態が続いている。また、依然として働きざかり世代の男性の死亡率は全国平均と比較して高く、BMI（平均値）は全国ワースト1位（平成28年国民健康・栄養調査）となっている。

■今年度の取組

- (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)
- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進（再掲）
- ・健康教育副読本の更新（再掲）
 - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施。（再掲）
- (働きざかりの健康づくりの推進)
- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）
- ・健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問。
 - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進（再掲）
- ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。
目標：年度末時点の活用企業数220社
- 保健行動の定着化による健康づくり（再掲）
- ・高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。
- (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)
- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進（再掲）
- ・健康教育副読本の更新（再掲）
 - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施。（再掲）

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)

- ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、年3回アプリイベントを実施。

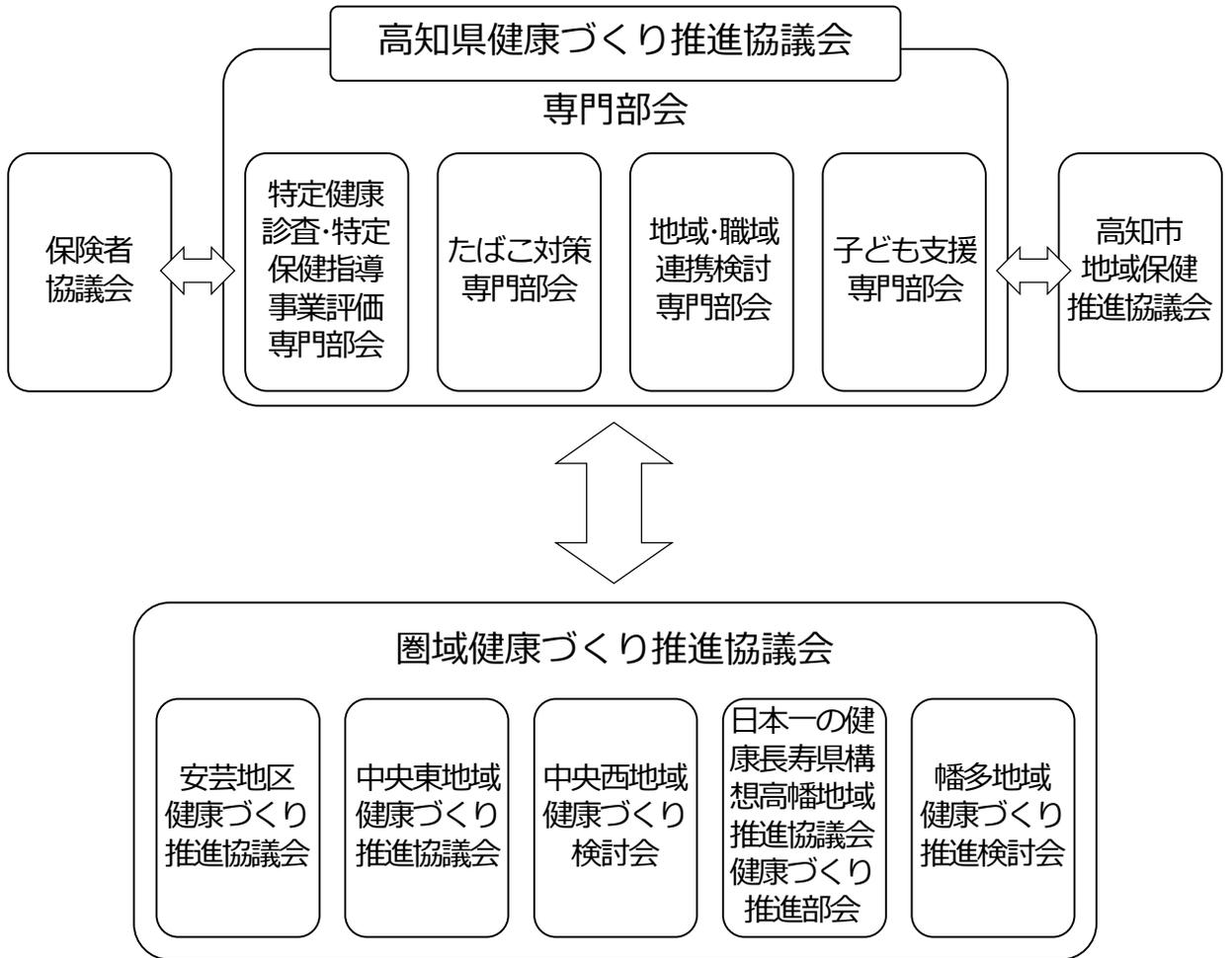
アクティブユーザー：(R 7.3月) 17,877人 → (R 7.6月) 18,073人 (+196人)

- ・事業所を個別に訪問し、高知家健康パスポートの事業所版の活用方法等を周知した。
事業所版登録企業：(R 7.3月) 128事業所 → (R 7.6月) 178事業所 (+50事業所)
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援した。

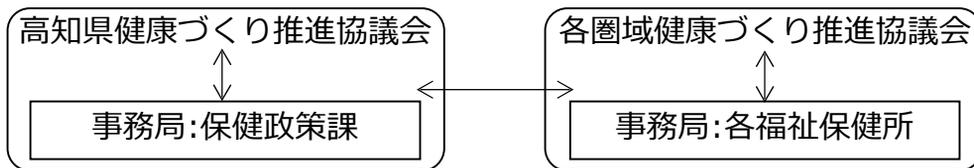
○保健行動の定着化による健康づくり(再掲)

- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進。

高知県健康づくり推進協議会体系図



* 高知県健康づくり推進協議会の事務局（保健政策課）と各圏域健康づくり推進協議会の事務局（各福祉保健所）は、互いに連携し、協議内容を共有する。



* 高知県健康づくり推進協議会（専門委員会含む）と高知県保険者協議会・高知市地域保健推進協議会は、互いに情報を共有し連携する。

令和7年度健康づくり推進協議会 各専門部会の開催予定

専門部会名称	検討内容（案）
<p>特定健康診査・特定保健指導 事業評価専門部会 (令和7年10～11月頃開催予定)</p>	<p>○生活習慣病の発症予防と重症化予防対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診・特定保健指導の実施率向上対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定健診・特定保健指導の実施状況について (2) 特定健診の実施率向上対策について (3) 特定保健指導の実施率向上対策について 2 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 推定塩分摂取量測定事業について (2) 血管病重症化予防事業について
<p>たばこ対策専門部会 (令和7年10～11月頃開催予定)</p>	<p>○たばこ対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高知県の現状について 2 令和7年度のたばこ対策の取組予定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 禁煙支援対策 (2) 防煙対策 (3) 健康増進法への対応 3 COPD対策について
<p>地域・職域連携検討専門部会 (令和7年10～11月頃開催予定)</p>	<p>○働きざかりの健康づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度の関係機関が連携した地域・職域連携推進事業の取組について 2 令和7年度以降の関係機関における地域・職域連携推進事業の取組状況（予定含む）について 3 その他
<p>子ども支援専門部会 (令和7年10～11月頃開催予定)</p>	<p>○子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家庭・学校・地域との協働 2 食育を通じた健康教育の強化と家庭への波及 3 歯・口腔の健康について

高知県健康づくり推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 高知県における健康づくりを推進するために、高知県健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、以下の事項について協議をするものとする。

- (1) よさこい健康プラン21の具体的な取り組みの推進、進行管理及び評価並びに見直しに関すること。
- (2) 地域保健と職域保健の連携による健康づくり推進に関すること。
- (3) その他県民の健康づくりに必要な事項。

(組織)

第3条 協議会には、専門部会を置き、担当する分野に関する事項を協議し決定することができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が指名して決定する。
- 3 専門部会は、協議に必要があると認める場合には、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、助言及び意見を聞くことができる。
- 4 専門部会が協議し、調整した事項は、協議会へ報告して協議会が決定したものとみなす。但し、専門部会からの報告は、報告文書を送付して報告に代えることができる。

(委員)

第4条 協議会の委員は、別表1に掲げる機関、団体の代表者などを持って構成し、知事が委嘱する。

(会長、副会長及び部会長)

第5条 協議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会の会務を統括し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 専門部会には、会長の指名により部会長1名を置く。
- 5 部会長は、専門部会の会務を統括し、専門部会を代表する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 専門部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 3 委員はやむを得ない事情により会議に出席できない場合には、会長または部会長の了解を得て、代理人を会議に出席させることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、高知県健康政策部保健政策課が行う。

(雑則)

第9条 この要綱で定めるもののほか、協議会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ会長及び部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年5月12日から施行する。

別表 1 (第 4 条関係)

高知大学医学部
高知県立大学
高知県医師会
高知県歯科医師会
高知県薬剤師会
高知県看護協会
高知県栄養士会
高知産業保健総合支援センター
高知労働局
高知県経営者協会
高知市
高知県健康づくり婦人会連合会
高知県食生活改善推進協議会
高知県ウォーキング協会
日本健康運動指導士会高知県支部
高知県国民健康保険団体連合会
高知県市町村教育委員会連合会
高知県保健所長会

導入無料

**実施までの
サポート付き**



健パスを使って、事業所オリジナルの「健康イベント」をはじめませんか？

健パスを使って
企業価値を
向上させよう!



従業員の
健康増進

福利厚生
への活用

従業員の
健康づくりに
関する
統計データ
の収集

生産性の
向上!

独自イベント
の実施

アプリ
通知機能で
情報配信

おかげさまで
導入事業者
続々増加中!

健康パスポートで

従業員の健康づくりを

応援しよう!

公式アプリはこちら!

ダウンロード無料

ダウンロード時に通信料が発生する場合がありますので、ご注意ください
(機種により使用できない場合があります)

Android 版



Google Play
で手に入れよう

iPhone 版



App Store
からダウンロード



高知家健康パスポートアプリ事業所版で何ができる？

- 1 従業員の健康増進
- 2 独自イベントの実施
- 3 福利厚生への活用
- 4 従業員の健康づくりに関する統計データの収集
- 5 プッシュ通知などアプリ通知機能で情報配信



登録作業はたったの10分！ 超簡単！ 2つのステップ！

登録から運用まで、高知家健康パスポート事務局が完全サポート！

1 事業所登録をしたい

所要時間
約5分

右記の二次元コード、または公式HPから事業所登録をお願いします(認証、返信までに約1週間)



https://app.health-pass.pref.kochi.lg.jp/app/business_company.htm

- 1 「お申し込みはこちら」をクリック
- 2 「企業申込フォーム」をクリック
- 3 必要項目を入力して「確認」→「送信」
- 4 申込確認メールが届けば申請は完了です

※認証、返信までに申請から約1週間



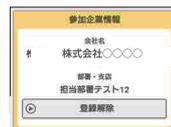
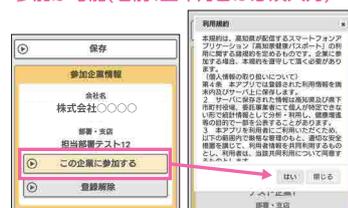
登録したメールアドレスに確認メールが届きます

2 参加者(従業員)を登録したい

所要時間
約5分

- 1 企業アカウントの「部署・支店の管理」にある「二次元コード」の「表示」をクリック
- 2 表示された二次元コードを印刷するなどして、健康パスポートアプリの「読み取り」から読み込み(従業員側)
- 3 読み取りした端末に「仮登録」画面が表示される(従業員側)
- 4 読み取りした端末の健康パスポートアプリの「設定」→「個人情報」に参加企業情報が表示されるので、「この企業に参加する」をタップ
利用規約を確認後「はい」をタップすると登録完了(従業員側) ※右図参照

「この企業に参加する」ボタンから企業への参加が可能(名前、生年月日は必須入力)



登録完了後は同画面から登録解除が可能

事業者イベント例は
こちらをチェック↓



その他の機能

- ・歩数の修正機能
- ・月次利用者統計データの確認
- ・ポイント付与の歩数設定(歩数イベントのみ)
- ・グループの編集機能

詳しくはマニュアルを参照、もしくは事務局までお問い合わせください。

お問合せ

高知家健康パスポート事務局

✉ Kenpass@hotkochi.co.jp

事務局:088-885-0355 (株式会社ほっとこうち内)

高知県健康政策部 保健政策課

高知家健康パスポート特設サイトはこちら

